

第6回 多摩市再生可能エネルギー事業化検討協議会 議事録		番号	H25 議 006
		頁	1/3
議 題	1. 開会あいさつ 2. 議事・報告 ①PPP 専門委員会報告 ②技術専門委員会報告 ③ファイナンス専門委員会報告 ④広報専門委員会報告 ⑤基本情報専門委員会 <各報告について意見交換> 3. 事務局より	日 時	2014年 1月 16日(木) 17:30 ~ 20:00
		場 所	多摩信用金庫 多摩センター支店 Win プラザ多摩センター
		出 席 者	水上貴央、桃井和馬、山川陽一、浦野卓男、戸辺文博、須永修通、藤田道男、町井則雄、古屋将太、一戸俊幸、稲垣憲治、磯貝浩二、江川美穂子、秋元孝夫、武内喜則、片桐徹也、大木貞嗣、林久美子、高森郁哉、山川勇一郎、早川一樹、他 (順不同、敬称略)
議 事 資 料	1. 臨時検討協議会議事録(案) 2. PPP 専門委員会検討報告 3. 技術専門委員会検討報告 4. ファイナンス専門委員会報告 5. 広報専門委員会報告 6. 基本情報専門委員会報告 別添 2/15 シンポジウム資料	別紙:①各種蓄電池の機能比較、②蓄電池関連助成金一覧、③モニタリングシステム比較表、④太陽光パネル測定システム施工仕様、⑤保険各社比較、⑥太陽光発電業 損害保険(超ビジネス保険)のお引き受けについて、⑦間接寄付の仕組み、⑧基金財団設立構想の状況、⑨データベースシステム概念図(案)、⑩みんなでつくろう市民発電所!	
議 事 内 容 (要 約)			
<p>1. 開会あいさつ (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩信用金庫からの委員が小池冬紀氏から一戸俊幸氏に代わる報告あり、一戸氏の自己紹介あり 前回協議会の議事録(案)の確認依頼後に、出席者氏名:古田は誤りで古屋氏に訂正し確認され、正式発効となった。 <p>2. 議事・報告</p> <p>【PPP 専門委員会報告】</p> <p>委員長より「前回の臨時協議会で一定のリストができたので、その後の進捗を中心とした報告をお願いしたい」との発言を受け、PPP 専門委員より条件付きで承認された 11 物件について、進捗状況の報告があった。</p> <p>質問 1: 検討を進めるにあたって、ネックはあるか? (作業は大変でも一つずつこなせばできるのか?) 応答 1: 概算見積りは全て行ったが詳細見積りは半数で、想定外の可能性はあるが概ねリスクは潰した。古い施設に漏水もあったが、基本的な合意を得てから対策を考え実施する予定。また廃校グラウンドは高圧/低圧選択など未確定な部分もあるが、順次詰めていきたい。</p> <p>質問 2: 庁内決裁の予定、その後に賃貸契約を結ぶのか? 応答 2: 庁議が決済したら、多摩市、多摩エネ協、たまでんの 3 者協定を締結し、その後詳細設計を行い、変更点があればそれを織り込み、賃貸契約を結ぶことになる。</p> <p>意見 1: 廃校グラウンドは、庁議では「低圧 4 分割で協議中」となっているので、高圧となると再度の合意形成が必要となる。関係各所に目的を丁寧に説明する必要がある。</p> <p>委員長: 高圧/低圧の判断基準を洗い出し、検証はスピード感を持って進めて欲しい。関係者が緊密に連絡をとって、双方の情報にずれがないようお願いする。</p> <p>【技術専門委員会報告】</p> <p>5 つのテーマ中、最重要課題である「施工管理体制の検討・確立」と他の 4 つに分けて説明があった。施工管理体制について、「コスト・品質・安全面と施工物件での実施・検証、新施工体制、メンテナンス体制について説明があった。</p> <p>質問 1: 新体制では、機器メーカーは変更するのか? 応答 1: 機器類は問屋経由で購入するので、複数社を想定している。メーカーは PCS、架台などでそれぞれ 10 社ほどある。</p>			
～ 次ページへ ～			

～ 前ページより ～

意見1：事業を安定して進めるには、施工業者や機器メーカーの信用力を見ないといけない。

意見2：事業体としては業者の信用力が大事で、供給先が複数になるのはコスト対策になる一方で、事前調査が必要となる。

質問2：現状での一番の問題はコストか？

応答2：全体の6～7割が機器のコストが占めるため、工事費用だけでは全体コスト低減は難しい。

委員長：一般に市民系発電では、EPC業者に情報が集まり、業者が相対的に強くなってしまいう問題が生じている。最初は良くても独占になった段階で価格を吊り上げられる可能性があるため、リスクも考えバックアップを考えて必要がある。手間を掛けてもやって欲しい

意見3：行政では単価契約を年間で結び、案件があった時はその価格ですぐに購入できる。業者を決める透明性が重要で、参考にして欲しい。

意見4：施工体制として現在メインは1社なので複数案件に対応できる体制を作っていきたい。尚、現在多摩電力の下見・概算見積・設計の能力が十分でないため、今後は最低限設計は出来るようにしていきたい。

委員長：ノウハウが何処に溜まるかがこの事業では重要で、どこかの時点で多摩電力にノウハウがたまるよう中長期的な課題として進めて欲しい。

次に、災害時に活用できる蓄電池、適正な売電量モニタリングシステム、損害補償に関し検討結果の説明があった。

質問1：1号発電所は保険に入っているか？保険契約期間が1年で今後保険料が上振れするリスクはないか？また、事業期間全部が対象になっているか？

応答1：1号機は既に加入している、また今後の保険で保険料の上振れリスクはなく、事業期間の全部が含まれている。

質問2：モニタリングは2社で検討されているが、トータルのコストはどうか？

応答2：同じ基準で比較するとコスト的にはN社(採用予定)が有利で、内容は劣らない。

【ファイナンス専門委員会】

事業採算シミュレーションツール開発、少額寄付の仕組みづくり、基金財団の設立準備について、検討報告があった。

質問1：基金財団の設立がたまたまでん債の初回配当日7月9日までには設立できないということか？

応答1：間に合わせるよう活動しているが、自分たちが主体に動いているのではないため、このままでは間に合いそうにない。

質問2：市がメンバーとなり活動し、全体のスキームを説明した上で庁内合意を形成してきているので、白紙になっては困る。

応答2：不本意だが、準備状況から見て実現の見通しが立たない。準備金として取っておいても自分たちが事業主体ではないので、見通しが立たない状況ではリセットせざるを得ない。考えは捨てたくないため、はっきりした段階で場週について再検討としたい。

質問3：多摩エネ協でお金を預かり、第一小学校の風力発電のように目に見える形で出来れば、投資家への説明材料になるのではないか？

応答3：説明材料にはなると思う。一旦リセットしてもそのような問いかけは出きると思う。

質問4：なぜ財団法人でなければならないのか。財団にこだわらず社会貢献に使えば良いのではないか？

応答4：たまたまでん債に出資した人との契約書の中身で、どう謳っているかを確認しないとイケない。その上でどう対応するか考える必要がある。

意見1：スキームが変わる話なので、次の会までにはっきりさせてほしい。

委員長：まず事実確認をすること。その上で考慮すべき事項は2つある。1つは投資家保護の法的問題。返金は投資家には有利な方向である。もう1つは寄付の公共性で、公共性に魅力を感じて投資してくれた事を無視して良いのかという話。一旦プールして公共性のある財団に寄付するのも1つだが、当初と別の使い方をするのは簡単ではない。いずれにしる経営判断になるが、2つの事を軸として複数の選択肢を持って、どうなるかを早急に進めて欲しい。

～ 次ページへ ～

～ 前ページより ～

質問5：前回、ケース2では12年間マイナスで資金が回らないという報告だったが、今日は、個々の物件はプラスにならないと設置しないとなっている。個々のプラスと全体のマイナスの関係が判り難い。

委員長：個別ではキャッシュは回るようになっているので、途中で今あるものだけになった場合はコスト構造が改善されるのでつぶれることはない。縮小均衡させる時期の経営判断が大事で、予め判断基準を考えておかなければならないが、判断基準を作る予定はあるか？

応答5：単価や規模を想定しシミュレーションしている。事業をやらないのであれば個別案件ごとに特定目的会社を作り分離して保護すれば良いが、多摩電力はそうではない。判断基準についての認識はしている。

委員長：判断基準をどう作るかは考えて欲しい。事業がうまく行き、結果その判断基準が使われないことが良いのだが、協議会としては判断基準があることが必要である。

胃面2：間接寄付のしくみについてだが、サポーター企業を注意深く見ておいた方が良いと思う。

【広報専門委員会】

今年度の総括として、効果的な情報発信方法の検討、ステークホルダー合意形成に向けた事業報告会の開催、顧客管理システムの検討・構築について報告があった。

質問1：データベースシステムの予算規模はいくらか？

応答1：環境省の委託費用とは別に、連携企業の予算で行う。

質問2：データベースとモニタリングシステムとの違いは何か？

応答2：モニタリングは発電量を管理し、データベースは発電所に関するもので、モニタリングのデータが反映されるという意味では関連があるが、現状は別々に動いている。

委員長：規模感がはっきりしないので判りづらい。大まかで良いので規模感を次回に報告して欲しい。

質問3：2月15日のシンポジウムは、集合住宅などのステークホルダーが対象か？

応答3：そこがメインの対象だが、その他にエネルギーに関心がある人にも来てほしい。

意見1：第1部、第2部に多摩エネ協のメッセージがないのが気になる。パネルディスカッションに題がないので、そこでも良いし、第3部を作っても良いので、多摩エネ協が目指す方向性などのメッセージを出す機会として利用して欲しい。

【基本情報専門委員会】

案件開発を優先し、その中で個別物件に関する現場調査を行う形に変更したが、具体的な案件開発の中で、3つの課題（屋上防水の問題・耐荷重の問題・契約年数の問題）の報告があった。

委員長：基本委員会は実際には案件開発だが、これは重要なことなので先に進めて欲しい。屋上防水は社会的にも意味がある話なので、うまくいったら発表して欲しい。また営業的な話だが、どのくらい声を掛けたらどのくらいの引き合いがあり、どのくらい制約するのかという全体の歩留まりを早めに知りたい。細かな検証はいらぬが、大雑把な歩留まり感を、いずれかのタイミングで報告して欲しい。

【報告書について】

報告書のスケジュールについて委員長より質問あり、環境省には2月中旬に1回目提出、その後何回かやりとりしながら確定する。次回の協議会前になるので、提出前に委員に第一報を送付して意見を頂き完成版を提出したい。

委員長：協議会で承認したという手続きを取りたい。完成版をメールで委員に送付し、問題ないかどうかのチェックを依頼しその返事を必ずもらい、承認を得てから提出したいがよろしいでしょうか。

異議がないようなのでそのように進め、委員は相談されたいと受け付けて欲しい。この協議会は国民・市民に対してチェック機能を果たしていることを、胸を張って説明できるよう最後まで進めたい。

3. 事務局より

・次回（第6回）日時：2月27日（木）17時30分～

場所：たましん事業支援プラザ

以上